

令和7年度兵庫県北播磨県民局加東県税事務所

会計年度任用職員(県政推進員)採用選考案内

受付期間	令和8年2月25日(水曜日)～令和8年2月26日(木曜日) [必着]
面接試験	令和8年2月27日(金曜日)～令和8年3月2日(月曜日)のうち指定する1日
任用期間	令和8年3月16日(月曜日)～令和8年4月30日(木曜日)
勤務場所	北播磨県民局加東県税事務所(加東市社字西柿1075-2)

1 採用予定人員等

- (1)募集職種 県政推進員
- (2)募集人員 1名
- (3)職務内容 県税事務に係る補助的業務(確定申告書類の転写事務、資料整理等)
- (4)勤務形態 週29時間(原則7時間15分×土・日・祝日を除く週4日)

2 受験資格

- (1)令和7年4月1日現在で18歳以上の方(年齢の上限はなし)
- (2)任用の日に北播磨県民局加東県税事務所に勤務可能な方
- (3)地方公務員法第16条に規定する欠格条項のいずれにも該当しない方
ア拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
イ兵庫県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
ウ日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
- (4)平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けていない者(心身衰弱を理由とするもの以外)
- (5)Word、Excel等のパソコン操作ができる方

3 選考方法

- (1)選考方法
所定の応募書類及び面接試験による選考を行う。
- (2)日時(面接試験)
令和8年2月27日(金曜日)～令和8年3月2日(月曜日)のうち指定する1日
- (3)場所
兵庫県北播磨県民局加東県税事務所(兵庫県社総合庁舎)
〒673-1431 加東市社字西柿1075-2 TEL:0795-42-9330

4 申込先及び申込方法

下記まで持参又は郵送で所定の応募書類(写真を貼付したもの)を提出してください。
なお、応募書類は、A4縦の片面に印刷し、ホチキス留めなどをせずに提出してください。

【申込先】

〒673-1431 加東市社字西柿1075-2

兵庫県北播磨県民局加東県税事務所 [TEL:0795-42-9330]

※申込者には、試験日時・会場等を令和8年2月26日(木曜日)までに電話でお知らせします。

5 合格発表

令和8年3月3日（火曜日）までに、電話または文書により結果を通知します。

6 採用予定時期

- (1)採用日は原則として令和8年3月16日（月曜日）です。
- (2)辞退、欠員等が生じた場合には、補欠合格者の成績上位者から採用します。

7 任用期間

令和8年3月16日（月曜日）～令和8年4月30日（木曜日）です。

8 勤務条件等

(1)基本報酬（地域手当に相当する報酬を含む）

週29時間勤務：月額161,400円～169,100円

※報酬額の算定は、国、地方公共団体等公共的団体の職歴により個別に決定します。なお、報酬額の個別照会には応じられませんのでご了承ください。

※基本報酬の額は、職務内容等に応じて一部変動する可能性があります。

(2)通勤交通費

正規職員に準じて、実費相当分を支給します。（支給限度額の設定あり）

(3)勤務時間

週29時間（7時間15分×土・日・祝日を除く週4日）

(4)休暇

年次有給休暇（時間単位の取得が可能）

その他、任用条件に応じた各種休暇（有給・無給）あり

(5)社会保険

雇用保険に加入

(6)条件付採用

改正地方公務員法(令和2年4月1日施行)第22条及び第22条の2第7項の規定に基づき、採用は条件付とし、採用後1ヶ月間を良好な成績で勤務したときに会計年度職員として正式採用となります。

9 その他

(1)受験資格がないこと又は記載した書類や口述した内容に虚偽や不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

(2)地方公務員法に基づく一般職の地方公務員としてサービスの規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。

(3)営利企業への従事(兼業)を行うことができますが、兼業についての届出が必要になります。また、以下のような場合に該当しないよう注意してください。

- ・兼業先の業務が、信用失墜行為にあたるおそれがある場合。
- ・兼業先の業務が、公務の公正な遂行を害するおそれがある場合。
- ・兼業先の業務が、職務の遂行に支障を来すおそれがある場合。

(4)日本国籍を有しない方も応募できますが、就職が制限される在留資格の場合には採用されません。